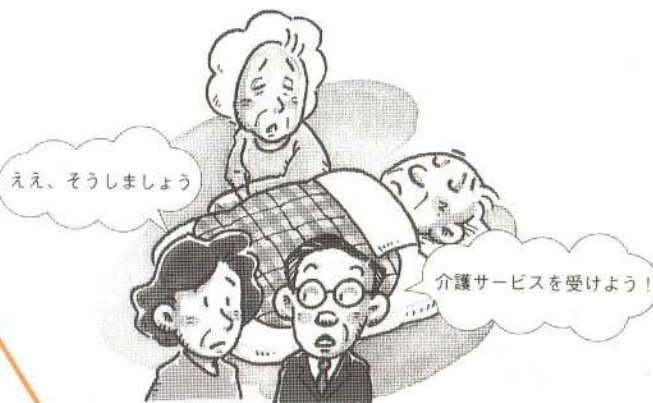
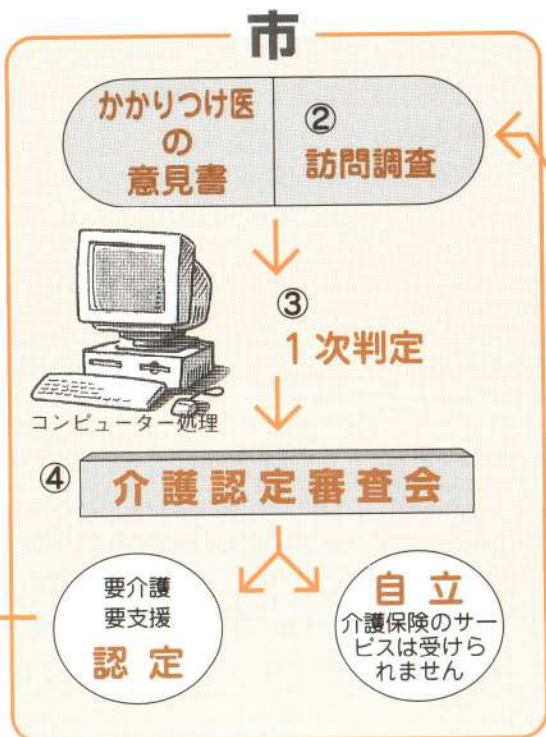


## 介護サービスを受けるには



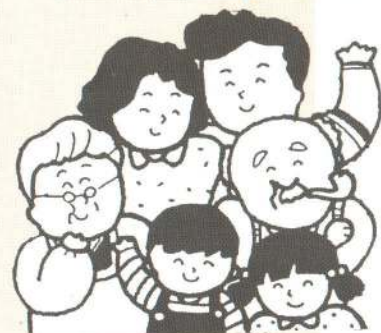
### ① 要介護認定の申し込み

申請窓口  
福祉事務所  
在宅介護支援センター  
介護保険施設



- 市へ、要介護認定の申し込みを介護保険証を添えて申請します（平成12年3月までは保険証は必要ありません）。要介護・要支援状態になることが予想される時、要介護認定の申請を行います。要介護認定とは「介護が必要かどうか、どの程度必要か」について判定するもので、認定の結果でサービス利用の限度額が決まります。申請窓口は福祉事務所、在宅介護支援センター、介護保険施設に設けられます。
- 市の職員や市から委託を受けた調査員が家庭を訪問し、食事・入浴などの日常生活動作（85項目）について調査します。
- 調査結果をコンピューターに入力し、1次判定を行います。ここで、全国一律の要介護認定ソフトを用いて「要介護1〜5・要支援」「自立」に振り分けられます。
- 主治医の意見書、訪問調査結果（1次判定結果及び特記事項）に基づき介護認定審査会で2次判定が行われます。介護認定審査会は保健・医療・福祉の専門家で構成され、大館市・比内町・田代町の広域で設置・運営されます。
- 「要介護・要支援」と判定されたら、介護支援専門員にケアプラン（介護計画）の作成を依頼します。ケアプランに基づいたサービスを行うため、居宅介護支援事業者の介護支援専門員が介護度、心身の状況、本人の希望に応じて各介護サービスを無料で組み合わせられます。なお、自分でケアプランを作成することもできます。
- ケアプラン（介護計画）に基づき、介護保険証を使って介護サービスを利用します。その際、利用者にはサービス費の1割を負担していただくこととなります。

## 介護保険 Q&A



### 大館市の保険料は

いくらになるの？

あくまで試算ですが、これまでの中間取りまとめとして算出した大館市の第一号被保険者の保険料は標準額で三千十六円になっています。

介護保険の保険料は、大館市の介護保険事業計画作成委員会で定められる介護サービスの見込み量などに基づいて算定されます。この委員会は、職員、学識経験者、福祉関係者及び被保険者の代表（一般公募により二人選出）で構成されています。そこで、介護サービスが適切に提供される基盤整備作りのために必要な事項を定めます。最終的な保険料は、来年二月ごろに決定する予定です。

### ひとり暮らしで、申請を頼める

家族がいけないときは？

「介護支援専門員」を配置する指定居宅介護支援事業者や、介護保険施設（特別養護老人ホームなど）に申請を代行してもらうことができます。